

## 生駒市病院事業推進委員会第23回会議会議録

- 1 日 時 平成31年3月1日(金)  
午後9時00分から午後10時10分
- 2 場 所 生駒市役所大会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 関本 美穂、溝口 精二、友岡 俊夫、梅川 智三郎、  
宮崎 久憲、奥田 陽子、志垣 智子、伊木 まり子、  
杉本 正人、遠藤 清
- (2) 事務局 市長 小紫 雅史  
特命監 古川 文男  
福祉健康部長 影林 洋一  
福祉健康部次長 杉浦 弘和  
地域医療課長 石田 浩  
地域医療課課長補佐 桐坂 昇司  
地域医療課主幹 伊藤 満美子  
地域医療課主査 奥野 佳則  
生駒市立病院事務部長 岸田 敏彦  
生駒市立病院看護部長 辻川 美代子  
生駒市立病院総務課長 吉松 栄作
- 4 欠席者 なし
- 5 案件
- (1) 諮問案件
- ・平成30年生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書(案)について
  - ・平成31年度生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)について
- (2) 報告案件
- ・平成30年度中間報告書について
- 6 会議の公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者数 4名

**【事務局(市)】** ただいまから生駒市病院事業推進委員会第23回会議を開催いたします。

本日は、公私とも何かとお忙しいところご参集をいただき、まことにありがとうございます。本日の会議は全委員に出席していただいておりますので、生駒市病院事業の設置等に関する条例施行規則第5条第2項の規程により会議は成立しております。

また、本日の会議は生駒市の附属機関及び懇談会等の取り扱いに関する指針第12

条の規定により公開とさせていただきます。

また、議事録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第2として、小紫市長よりご挨拶よろしくお願いいたします。

**【小紫市長】** 本日は年度末の大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

夜のニュースでも報じられておりましたが、郡山保健所管内ではしか患者が出たということで、市としても対応いたしましたけれども、市立病院としてもいろいろと大変な対応をさせていただいているというように思っています。

風邪もはやっておりますので、皆様もご健康にはご留意いただければと思います。

本日の病院事業推進委員会につきましては、平成30年度の協定書の変更協定書（案）と平成31年度の協定書（案）について諮問させていただきます。また、報告案件といたしまして、平成30年度の生駒市立病院中間報告書になります。

生駒市立病院も開院してから4年目になりますけれども、今はおおよそ入院患者が150名で外来が220名、季節によって変動はありますが順調に推移をしております。1月は単月度で約1,600万円の黒字だったと伺っております。

推進委員の皆様方のご指導、そして市立病院職員のご努力、市の病院関係の職員の頑張りもありましてこのような形で推移をしておりますことを、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

この推移をしっかりと軌道に乗せて、5年目、6年目ということで指定管理者負担金もいただくというフェーズに入ってまいります。一層、市立病院が市民、患者に寄り添った病院となり、経営もしっかりと安定をしていきますようここで気を抜かず、皆様方のご指導をいただきながらしっかりと成長を続けていく、発展を続けていくということで、本日の会議も何とぞよろしくお願いいたします。

**【事務局(市)】** それでは、1月の人事異動で新たに事務局に加わりました市立病院の職員をご紹介します。

生駒市立病院の岸田事務部長でございます。

**【岸田事務部長】** 岸田でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局(市)】** それでは、案件に入らせていただく前に、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、「会議次第」、諮問案件の資料として、「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書（案）」「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）」、「諮問案件資料」の1と2、報告案件の資料といたしまして「平成30年度の生駒市立病院中間報告書」、以上となっております。資料等は全ておそろいでしょうか。

それでは、会議次第3「案件」に入らせていただきます。条例施行規則第5条第1項の規定により委員長が議長となりますので、ここからの議事進行は関本委員長、よろしくお願いいたします。

**【関本委員長】** ただいまより本日の議題に入らせていただきます。

本日の会議につきましては、できるだけ午後11時までに終了したいと存じますの

で、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、会議次第3の「(1) 諮問案件」について、事務局から申し上げます。

**【事務局(市)】** まず初めに、本案件につきまして市長から諮問書を委員長にお渡しさせていただきます。

**【小紫市長】** 生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書案について。このことについて、生駒市病院事業の設置等に関する条例第18条第1項第2号の規定により、平成30年度における生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書案について貴委員会の意見を求めます。

(小紫市長から関本委員長に諮問書を手渡す)

生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書案について。

このことについて、生駒市病院事業の設置等に関する条例第18条第1項第2号の規定により、平成31年度における生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書案について貴委員会の意見を求めます。

2件、よろしくお願いたします。

(小紫市長から関本委員長に諮問書を手渡す)

**【関本委員長】** 本日は審議案件が2件ありますので、案件ごとに事務局からまず説明を受けて、それぞれ審議してまいりたいと思います。

まずは「平成30年度の生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書(案)」について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局(市)】** 「平成30年度生駒市立病院管理運営に関する年度協定書の変更協定書(案)」につきまして、説明をさせていただきます。

お手元の「諮問案件参考資料-1」の1枚目をご覧ください。

前回の推進委員会におきまして、平成30年度の年度協定書の変更協定書(案)につきまして諮問をさせていただきます。答申を受け、平成30年11月30日付で締結をさせていただきました。

この変更協定書では、指定管理者負担金の額はHCU室の非常用電気設備増設工事に係る予算額295万8,000円をもとに、3カ月分の減価償却費が発生するものとして計算をさせていただきます。当初よりも2万5,342円増の2億6,514万415円としておりました。

このたび平成31年2月に当該工事が竣工し、当該工事にかかる経費が確定いたしましたことから、改めて計算をし直しまして指定管理者負担金額を変更するものでございます。

具体的な計算方法につきましては、「諮問案件資料-2」をご覧くださいようお願いたします。

ページ左下に②といたしまして、追加分計算式として示しておりますとおり、非常用電気設備増設分に係る工事費及び設計委託料を合わせて254万円と確定しました。この確定額をもとに2月の竣工ですので、3月の1カ月分の減価償却費が発生するものとして計算をさせていただきます。年度当初よりも7,254円増の2億6,512万2,

327円となります。

よって、指定管理者負担金の額が、11月30日付で締結いたしました変更協定書の2億6,514万415円から2億6,512万2,327円に変更となりますことから、本委員会におきまして、年度協定書の変更協定書（案）につきまして諮問をさせていただきますものでございます。よろしくお願いいたします。

**【関本委員長】** 皆様、この案件についてご意見、ご質問はあるでしょうか。

特に反対もないようですので、この諮問案を了承し、本委員会の答申とさせていただきますようお願いいたします。

（「はい」の声あり）

**【関本委員長】** 皆様から了承いただきましたので、本案を「答申」とさせていただきます。委員の皆様はお手元の「諮問案」を消していただきますようお願いいたします。

答申につきましては、次の案件の審議終了後、あわせて市長に答申させていただきます。

それでは、引き続き事務局から「平成31年度生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）」について、説明をお願いします。

**【事務局(市)】** 諮問案件の2つ目、「平成31年度生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）」につきまして、ご説明をさせていただきます。

このたびの年度協定内容といたしましては、協定書第3条第1項で指定管理者負担金額について取り決めております。算出した年間の指定管理者負担金額を開院から4年間分につきましては指定期間満了年度まで、あるいは指定期間満了後も現指定管理者が継続する場合には減価償却終了年度まで猶予するというということで例年取り扱っておりましたが、平成31年度は5年目となりますので指定管理者負担金の支払いが始まることから、同条第2項で支払回数、第3項で支払期日を定めさせていただきます。

平成31年度の指定管理者負担金につきましては、平成30年度に執行しましたHCU室に係る非常用電気設備増設工事分を踏まえて計算しました指定管理者負担金の額で明記しております。

具体的な計算方法につきましては、諮問案件資料-2をご覧くださいようお願いいたします。

ページの左下に、②の追加分計算式として示しております。平成30年度中に竣工いたしました非常用電気設備増設分に係る工事費及び設計委託料が254万円ですので、この減価償却費を固定資産の中で耐用年数が一番長い建物の耐用年数29年から減価償却が始まってから経過した3年を引いた26年で割り、8万7,044円が増設工事に伴って増加する年額となります。ページの右の表のとおり2億6,520万2,117円が平成31年度の指定管理者負担金となります。

次に、第5条につきましては、院内保育所の運営経費に係る交付金の取り決めでございます。これは従来どおりでございますので、説明は省略させていただきたいと思っております。

以上が、平成31年度における生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【関本委員長】** それでは、これよりご議論をいただきたいと思いますが、皆様何かご意見やご質問はあるでしょうか。

この諮問案に対しても反対のご意見はないようですので、この諮問案を了承し、本委員会の答申とさせていただきますようお願いいたします。

(「はい」の声あり)

**【関本委員長】** 皆様からご了承いただきましたので、本案を「答申」とさせていただきますので、お手元の「諮問案」を消していただきますようお願いいたします。

「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書」について答申いたします。平成31年3月1日に諮問された「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書の変更協定書案」について、本委員会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

(関本委員長から小紫市長に答申書を手渡す)

「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書」について答申いたします。平成31年3月1日に諮問された「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書案」について、本委員会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

(関本委員長から小紫市長に答申書を手渡す)

**【小紫市長】** ありがとうございます。

**【関本委員長】** 続きまして、次第3の「(2) 報告案件」、「平成30年度中間報告書について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局(市)】** 「平成30年度生駒市立病院中間報告書」につきましてご説明を申し上げます。

中間報告書につきましては、平成30年12月7日開催の生駒市立病院管理運営協議会において、市民等の皆様からご意見をいただき確定したものでございます。平成30年度上半期分につきまして、年度事業計画において設定された目標に対する取組の評価・課題を明確にさせていただき、近日中に作成予定の平成31年度事業計画に反映させていただく予定をしております。

表の横軸でございますが、一番左端が「病院事業計画」の欄、右に向って順に「年度事業計画」、「中間報告」、「中間報告の補足説明」、右端が「取組の評価・課題」の欄となっております。

次に、表の縦軸でございますが、1ページから4ページまでが「診療科目」「病床数」等の基本項目、5ページ以降は病院事業計画のコンセプトごとに区分して記載をしております。

「診療科目」につきましては、計画どおり16診療科でございます。既存診療科の常勤医師の確保では内科医を、そして高次・専門性の高い医療機関との連携体制といたしましては、小児科、脳神経外科等にて近畿大学医学部奈良病院や奈良県総合医療センターとの連携体制の構築を図りました。

診療科目の追加標榜はございませんが、専門外来では市内クリニックや患者様からの要望を勘案し、下半期の12月から小児科のアレルギー外来を開設してございます。また、レーザー外来では、従来の黒あざ、青あざに加え、「赤あざ」の治療ができるようになりました。

また、補足説明欄に記載のとおり、乳腺・甲状腺外来では、乳腺エコーを実施しております。今後導入予定のマンモグラフィー検査との併用で高濃度乳房の検査など、乳がん検診の精度が向上する予定でございます。

また、フットケア外来では、8月からフットケアリハビリが始まり、診療の幅が広がりました。

課題といたしまして、脳神経外科、整形外科及び小児科につきましては非常勤医師が外来を担当している曜日があるため患者の安心感や満足度を向上させるためには常勤医師が外来診療をする体制を整える必要があるとしております。

2ページの「病床数」は、平成30年4月から許可病床210床をフルオープンすることができました。さらに5からはうち7床をHCU7床として稼働し、9月末までのHCU病床利用率は85%となっております。全体の病床利用率は62%となっております。課題といたしまして、病床利用率を向上させるため、常勤医師の増員、地域医療機関との連携により、逆紹介・紹介患者を増やす必要があるとしております。

続きまして、3ページの「人員体制」では、9月末現在の医師数は、計画28名に対しまして常勤換算で23.7名、うち常勤医師は補足説明欄に記載のとおり19名となっております。

また、看護師は常勤換算で125.0名、その他といたしまして薬剤師、理学療法士等と合わせて常勤換算で108.9名、合計は常勤換算で257.6名となっております。

次に、常勤医師の確保につきましては、グループ他病院からの人事異動の要請、ホームページ等による勤務希望者の募集、大学等関係機関への働きかけを行い、8月に内科、10月に形成外科に常勤医師を各1名確保いたしました。

さらに取組の評価・課題欄にありますけれども、整形外科では非常勤医師を1名確保し、外来診療日を増やすことができました。

また、補足説明欄でございますが、医師の負担軽減の取り組みといたしまして、新たに院内に多職種連携会議を開催し、業務分担の調整等を行っているとのことでございます。

課題といたしましては、二次救急医療、周産期医療、小児救急医療をそれぞれ充実させるため、脳神経外科、救急科、産婦人科、小児科の常勤医師を確保、増員する必要があるとしております。

続きまして、「患者数」では、上半期の入院患者数は1日平均119.9人、外来患者数は1日平均201.1人となっております。補足説明欄の参考のところでございますが、上半期年度計画値との比較では、入院患者数は83.6%、外来患者数は110.8%の達成率となっております。

また、補足説明欄にありますように、患者数の増減につきましては診療科別で多少の増減はございますが、合計いたしますと、入院で1日平均7.2人の増、外来で42.3人の増となっております。

また、市民への周知の取り組みにつきましては、Facebook、電車の車内広告、病院だよりの発行、病院パンフレットのリニューアル、ダ・ヴィンチ、レーザー治療のパンフレットの新規作成、院内見学ツアーの実施など、多くの取り組みを始め

ております。

課題といたしましては、外来患者数は計画どおり順調に伸びている一方、入院患者数が伸び悩んでおり、脳神経外科の常勤医師を確保し、救急受入できる症例を増やす必要があり、地域医療機関との病病・病診連携を進める必要があるとしております。

5 ページの「質の高い医療の提供」は、まず、患者の身体への負担が少ない低侵襲手術として腹腔鏡下手術、ダ・ヴィンチ手術のほか、肺がんの胸腔鏡下手術などにも取り組み、手術範囲を拡大しております。

手術件数につきましては、全体で753件、手術室を使用しない循環器内科の手術を除いた件数が645件となり、特に外科、形成外科の手術数の増加によりまして、前年度中間期と比べまして96件の増となっております。

また、分娩件数は77件でございまして、前年度と比べて34件増加しております。また、市立病院で出産されたご家族が集う産科交流会を5月に実施し、26組51名の方に参加いただきました。

6 ページをお願いいたします。

いわゆる「4 疾病」でございまして。

がんにつきましては、地域がん診療連携拠点病院であります近畿大学医学部奈良病院との連携のもと、治療体制を確保しております。

課題といたしましては、がん治療に関して、今後、市立病院で放射線治療器を導入し、集学的治療体制の整備を目指すとしております。

次に、脳卒中につきましても、近畿大学医学部奈良病院、奈良県総合医療センターとの連携のもと、早期に検査・診断できる体制の確保をしております。

急性心筋梗塞につきましては、心臓カテーテル検査・PCIが常時可能な体制を確保しておりますが、課題といたしましては、外科的治療につきましても、近畿大学医学部奈良病院と連携していく必要があるとしてございます。

糖尿病についてですが、かかりつけ医との連携のもと、糖尿病から来る低血糖症等の急性増悪時の治療等を実施しております。

また、患者満足度の向上のため、退院時に患者アンケート調査を実施いたしまして、補足説明欄記載のとおり、ご意見を頂戴いたしております。そして、ご意見箱でいただきましたご要望に対しましても、補足説明欄記載のとおり対応させていただいております。

7 ページの「医療における安全管理に対する取組」は、医療安全管理委員会、カンファレンスなどの定期開催など、医療安全管理の取組が適正に行われました。また、院内感染対策といたしまして、対策委員会、ICT合同カンファレンス、ラウンド、勉強会を定期的に開催し、院内感染防止活動に取り組みました。

また、新たに院内感染対策に係る地域医療連携といたしまして、市内病院との合同カンファレンスにも参加しております。

8 ページの「地域完結型の医療提供体制構築への寄与」につきましても、まず、在宅支援機能の充実といたしまして、医療連携登録医は65施設と、前年と比べて7施設増加しております。そのうち市内クリニックが30施設で、これは市内クリニックの35%となっております。また、協力医療機関連携施設は45施設と、前年度と比べて2施設増加しております。

また、生駒市の医療介護連携ネットワーク協議会や同協議会の在宅部会及び入退院調整マニュアル運用ワーキンググループに、院長やメディカルソーシャルワーカーが参画をし、市内の医療機関や介護事業所とのスタッフ間での顔の見える関係性づくりが進められております。

課題といたしましては、退院支援チーム等により入退院支援が行われており、医療連携登録医からの紹介患者の受け入れ、協力医療機関連携施設等からの急変時の搬送受け入れが行われておりますが、さらなる在宅支援機能の充実に向けて地域の医療機関との連携を強化していく必要があるとしております。

また、もう一つの課題といたしまして、地域医療機関を対象とした医療教育プログラムや病診連携懇話会での症例検討会など、市内全体の地域医療の発展に寄与できるようなプログラム等の提供を行っていく必要があるとしております。

9ページの「周辺の他の医療機関との連携」は、医療機器のオープン利用といたしまして、MRIやCTなどの利用件数は、MRIが141件、CTが45件、内視鏡が12件、エコーが6件となっています。

次に、地域医療機関との連携でございますが、紹介率は33.3%、逆紹介率は13.8%、市内全医療機関の市立病院利用率は77.9%となっています。

課題といたしましては、引き続き医師会への入会審査に対応していく必要があること、また患者の退院時に紹介元へ戻す旨の報告、連絡の徹底に加えて、紹介を受けた患者以外でも地域の医療機関に逆紹介していく必要があるとしております。

10ページの「救急医療の充実」では、救急受入件数は917件、また救急応需率が93.8%と、前年度の86%から7.8%増加しております。

補足説明欄でございますが、救急車以外で当直時間に来られた患者につきましてはウォークインとして集計しており、月平均231.0名、前年度と比べて月平均で54.8名増加しております。また、市内内科系二次・外科系一次・二次輪番体制につきましましては、輪番参加に向けて市内受入率の向上を目指し、現在では59%のバックアップ率となっています。

課題といたしましては、市内内科系二次・外科系一次二次輪番体制への参加に向けて関係機関へ協議を行う必要があること、北和小児科二次輪番体制への参加に向けては、小児科の常勤医師を確保する必要があるとしております。

11ページの「救急に対する人員体制」は、休日・夜間救急受入体制でございますが、医師は1名の時間外担当医と1名の常勤当直医の2名体制となっており、外来看護師2名から3名のほか、放射線技師、検査技師、薬剤師、事務職員それぞれ1名の当直体制をとっております。

また、休日夜間の診療対応レベルでございますが、CT、MRI、X線、血液検査、全て対応可能となっております。加えて心臓カテーテル検査及び治療、内視鏡検査及び手術も対応可能な体制を維持しております。

以上のように、医師2名の当直体制が実現したことによりまして24時間365日の救急受入体制が確保でき、課題といたしまして、当直・オンコール体制に参加できる脳神経外科、整形外科の常勤医師を確保し、対応可能な救急医療の幅を広げていく旨、記載をしております。

12ページの「小児医療の充実」では、常勤医師2名体制を目指し、1名は平成30年1月から着任し、もう一名の確保に努めている現状でございます。現在、北和小児科二次輪番体制への参加はできておりません。

課題といたしましては、引き続き当直が可能な常勤医師を複数人確保する必要があるとしております。

次に、「災害時医療の確保」は、補足説明欄に記載のとおり、平成30年4月に医師、看護師、コメディカル、事務職など120人の職員と40人を超える地元自治会関係者等が参加し、トリアージ、患者受入訓練を主とした防災訓練を実施いたしました。

課題につきましては、今後は大規模災害時の市や医師会を初めとする市内医療機関



との連携体制を構築する必要があるとしております。

「予防医療の啓発」は、疾病予防機能の強化といたしまして、市民の疾病予防を目的といたしまして医療講演会を月に3回から4回のペースで計23講座開催をし、合計1,008名の方のご参加をいただきました。

また、各種健診につきましては、補足説明欄に記載しておりますように合計2,481件となっております、前年度と比較して534件増加しております。

課題といたしましては、市立病院として市民との交流、健康づくりを推進するため、自治会等各種団体への出張講座を増やしていく必要があるということと、健診につきましては、地域の診療所では対応できない、または対応できる医療機関が少ない二次健診等を充実させていく必要があることとしております。

13ページの「市民参加による運営」では、市民交流事業につきましては、平成30年6月3日に健康フェスティバルを開催し、約400名にご参加をいただきました。また、市民ボランティアといたしましては、新たに元看護師がフットケア外来の患者様の誘導にあたっていただいております。

次に、「環境に配慮した運営」は、市の環境マネジメントオフィスの取り組みといたしまして、資源ゴミの分別回収を強化するとともに、院内での省エネルギー化に努めております。

最後に、14ページの平成30年度上半期の収支につきましては、医業利益は、計画のマイナス962万3,000円に対しまして、マイナス5,568万5,000円でございます、計画に対して4,606万2,000円のマイナスとなっております。経常利益につきましては、計画のマイナス1,631万3,000円に対しまして、マイナス5,718万5,000円でございます、計画に対して4,087万2,000円のマイナスとなっております。

以上でございます。

**【関本委員長】** この報告案件につきましては、内容を皆様で情報共有していただき、意見交換をお願いしたいと思います。委員の皆様から何かご意見はありますでしょうか。はい、志垣委員。

**【志垣委員】** 患者の満足度を向上させるためにご意見箱を設置したり、もしくは入院、外来患者に対して退院時にアンケートをとったり、これは本当に素晴らしいことです。具体的に教えていただきたいのですが、ご意見箱はどのような場所にどのような形で置かれているのかということ。あと、危惧しているのは、ご意見箱に書かれている人が年齢層や性別が偏ったりして、本当の吸い上げになっているのかどうかというのを教えていただけませんか。

**【事務局(指定管理者)】** ご意見箱ですが、外来患者様向けに1階の初診受付に1カ所設置しております。入院患者様用として4階、5階のデイルームにそれぞれ1カ所設置しております。

回収の頻度は、1階の外来については2、3日に一度回収しております。こちらは少なく、月に2、3通です。病棟のほうは一応毎日回収しております、月に5、6通ということです。先ほどご意見ございました入院患者様は、全員書ける人については退院時にアンケートを実施させていただいてまして、日ごろのサービスの向上に役立てております。

**【志垣委員】** ありがとうございます。4月に地元の自治会の方々も参加された災害時の大規模な防災訓練をされたということは、すごくいい取り組みだと思っています。

防災訓練は毎年、年1回ぐらい開催する予定なのかどうかということと、ここに医師会の方々も入っていただくと、より地域のみなさんは喜ばれるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

**【事務局(指定管理者)】** 病院で計画を立てて、生駒市連合自治会長の森岡様に相談しまして、東地区自治連合会長の藤澤様をご紹介いただき、病院の趣旨を説明させていただきました。東地区の各自治会から約40名近くの参加をいただきました。今後も、地域と一体になって防災訓練を継続して行う予定でございます。

また、医師会の先生方については、連携していただいています先生方にもお声をかけてさせていただき、継続してやっていきたいと思っております。

**【志垣委員】** ありがとうございます。

**【関本委員長】** 他に何かございますか。はい、伊木委員。

**【伊木委員】** 1ページのところでマンモグラフィー、年度末ぐらいにはとおっしゃったと思うのですが、乳がん検診は、市の検診でもなかなか受け入れ無理とかいうことでよく聞くのですけども、状況と予定はどのようになっておりますでしょうか。

**【事務局(指定管理者)】** 来期平成31年度の下半期に購入予定で徳洲会本部に計画を出しております。

**【伊木委員】** もう1点、7ページのところですが、院内感染とかヒヤリハットのことだったかと思うのですが、適正にラウンド等が行われていたということなのですけども、どなたが評価をされるのでしょうか。それから、どのような指標を用いてうまくやっていた、良好だった、その辺の評価はどのようにされるのか教えてください。

**【関本委員長】** 遠藤委員、回答できますか。

**【遠藤委員】** まず、安全に関して言うと、他病院ですが専門の病院があり、その病院の委員の方に来ていただいて、そして一緒にラウンドをして院内を全部チェックしてもらおうということで評価していただいています。

**【伊木委員】** 徳洲会はグループで多くの病院をお持ちになって熱心にやられていると思うのですが、今の他病院というのはグループの病院ではなくてということですか。

**【遠藤委員】** 今回は八尾徳洲会総合病院です。先ほど言った資格を持っている方たちが来ていただき、審査をしていただいています。

**【伊木委員】** 12ページで、市内で対応できる医療機関が少ない二次健診等を充実させていくとおっしゃっていましたが、具体的にどのようなことをお考えなのでしょうか。もし、ご予定があるのでしたら教えてください。

**【関本委員長】** 遠藤委員、お願いします。

**【遠藤委員】** ここに載っていますががん検診、大腸がんであったり、胃がんであったり、先ほど言った乳がんであったり、そういうものの二次健診を、今もやっていますけれども、どんどん推進していくということです。

それから、今は脳神経外科の医師がいないので、できることが制限されてきますけれども、今ある科に関してはもっと次のステップへということで今のような健診を進めています。

**【関本委員長】** 伊木委員、よろしいでしょうか。

**【伊木委員】** はい。

**【関本委員長】** ほかにご意見ありますか。はい、奥田委員。

**【奥田委員】** 8ページの地域医療機関を対象にした医療教育プログラムなどを考えていきたいということを課題として出されていると思うのですが、こういったプログラムを活用することで、地域の先生方との地域連携も進んでいくのかなと思います。具体的にこういったことをしていこうと考えておられるのであればお聞かせ願えませんかでしょうか。

**【関本委員長】** 遠藤委員、お願いします。

**【遠藤委員】** 徳洲会のグループとして、まだ具体的にTCL Sをすることは決めてないのですが、産科領域の助産師の方々を中心にした教育プログラム（ALSO）ということになります。今年10月に、春日大社横にある「奈良春日野国際フォーラム 薨～I・RA・KA～」で全国大会を生駒市立病院が主催で開催するという事は決まっています。順次広報して、一般の方がどこまで参加できるのかはまだ分かりませんが、それで産科領域とか周産にまつわるそういういろんな興味が持ち上がってきてこの生駒市がどんどん、僕らの課題である産科領域のところが盛り上がってくればなという事は今思っています。

**【奥田委員】** 今の件についてなのですが、地域の医療機関の要望というか、こういうのをしてほしいというのもしかしたらあるかも分からないので、聞くチャンスみたいなのがあれば、聞いて何かやっていただいてもいいのかなと思います。私は病院に勤務していますが、地域の医療機関の先生がしてもらいたいと思っておられるプログラムと病院が提供したいと思っているものが違うことがあったりします。聞いてみたら、実はこういう研修をしてもらいたかったといったようなものがあったりするかもしれないかなと思いますので、もしよかったらそういったのもお聞きいただいてもいいかなと思ったりしました。よろしく願いいたします。

**【関本委員長】** ほかにご意見ありますか。

それでは、特にないようですので、ただいまの案件につきましては、本委員会としては聞き置くということにさせていただきます。

それでは、会議次第4の「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、事務局から何かございますか。

**【事務局】** ありがとうございます。本日はお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

本日ご答申いただきました平成30年度の年度協定書の変更協定書（案）につきましては、速やかに締結の進めさせていただきます。また、平成31年度の年度協定書（案）につきましては、本年度内に指定管理者と進めさせていただきます。4月1日付で締結をさせていただく予定でございます。

また、報告案件といたしまして、今年度の中間報告を報告させていただきましたけれども、課題につきましては、平成31年度の年度事業計画に反映させていただくよう指定管理者と協議をして、計画を立てているところです。

事務局から以上でございます。

**【遠藤委員】** 委員長、よろしいですか。

**【関本委員長】** 遠藤委員どうぞ。

**【遠藤委員】** 生駒市病院事業推進委員会なので、生駒市立病院の話だけではないと思いますが、生駒市立病院としての方向性の話を少ししておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【関本委員長】** 皆様、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

**【関本委員長】** はい、どうぞ。

**【遠藤委員】** まず1つは、今、公立病院を中心に地域医療構想に基づいていろいろな病院の機能分化をしていくという嵐のようなことが起こっております。これは、例えばその病院の機能について役割分担をさせるような流れがあるのです。徳洲会グループの考えは分かりませんが、私の個人的な考え方は、機能分化を進めると例えば通常近くの先生のところに通院されていた方が、ちょっとした病気で重くなったときに、突然、山越えて谷越えて、電車に乗って、何かすごく遠くに通うような医療をしようとしているような気がするのです。そうではなくて、せっかく生駒にたくさん病院があって、市立病院もあるので、その病院群で何か一つの大きな病院としての役割みたいな、つまり、生駒市の中でいろんな役割分担をする。その中でほかの病院が、例えば今、夕診・夜の診察をしている病院は少ないです。それは、やはりコスト面もありますので。ですが、当院は今、夕診をしていますし、今後は外科、内科に分かれて二診体制でやっていく予定もあります。やはり、なかなか民間病院でできないことを市立病院でやっていかないといけないと考えています。生駒市立病院の運営は、全く市から補助金をもらっていません。私達は、自分達で何とか稼いでいくという中でやっていますが、本当にこの地に根差した、この地でこの病院が頼りにされる病院にしていきたいと思います。来年度の目標としては、脳神経外科の常勤医師を何とか確保したいということ。4月から救急科担当医師が入職しますので、救急応需率はさらに上がるだろうと私は思っております。その辺も含めて、来年度はまた一つ違

った試みをしていきたいと思えます。

それから、例えばがんの特化しようとか、重症に特化しようとか、そういうことをして軽症をとらないとか、救急を診ないとか、夜はもうしないとか、夕診はやらないとかいうような病院にはならないで、本当に昔の病院というか、昭和の病院のような病院を目指していきたいなど。でも、その中でも高度な医療、やはりがんをしっかりやれる、そのためには放射線治療も必要なのかもしれませんが。そういうことを今考えてやっていますので、地域医療構想の中で生駒市立病院は、私見としては、きっちり急性期でやっていこうと思っておりますので、そういう話をさせていただきました。

**【関本委員長】** 遠藤委員、ありがとうございました。

私から遠藤委員にお伺いしたいのですが、今は機能分化が進められている時代です。恐らくこれからの時代は機能分化してあることに特化しないと、急性期から回復期から慢性期から一般的な診療まですると非効率になって経営が苦しくなるということがあると思うのです。例えば診療所では、朝の診療をして夕方の診療もするというのが一般的だと思っていたのですが、生駒ではそうではないということなのでしょう。

**【遠藤委員】** 診療所ではなくて、病院のことです。病院は、今は夕診はやめていっていると思えます。というのは、やはり夕診をすることのメリットを考えるとなかなか。診療所の先生方がしておられるので要らないという考えもありますけども、やはり重症であったり、入院が必要であったりしたら、病院の夕診はあったほうがいかなというように考えています。

先ほどの経営効率ですが、当然悪いと思えます。でも、病院は経営だけではないと私は思っています。その難しい経営の中でやっているのが、徳洲会だと私は思っています。赤字にならないでやっていけているのです。理念はみんなが幸せになることなので、何かの特化して当院は「がんを診ているから、もう傷は診ないよ」、「午前診が終わったら、あとは救急に回ってね」とか、「ほかの病院へ行ってね」というような病院には、私はなりたくないと思っています。

**【関本委員長】** どうもありがとうございました。

はい、伊木委員どうぞ。

**【伊木委員】** 遠藤委員のお考えを聞かせていただきまして、地域の病院間の連携によって病院群として機能分担をして、住民や患者の視点でいえば夕診があって、それでそのまま入院ができるのが望ましいのではないかと思います。私は先日、地域医療構想調整会議を傍聴させていただきました。確かに奈良県がおっしゃっている役割分担をして機能分化してというのは分かりますが、それを何か上から言うのではなくて、本当に地域の医療機関の皆さんで調整していただいきたいと思えます。ぜひ住民のために、どの病院がどういう機能を持って、どの病院がどうしたら一番この地域で患者が安心して病院にかかれるのかを、今言われた山越え谷越えて、よそへ行くようなことのないように、来年度になるのかと思えますが、奈良県のほうでも考えていただきたいし、ぜひ先生方には、住民のために地域でどうやって連携したらいいかということを考えていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

**【関本委員長】** 友岡委員、何かございますか。

**【友岡委員】** 地域医療構想調整会議は、今でもそうですけども、将来的にお金がない、人がいない、そのような状況の中で、みんなでどういうようにして切り詰めて、無駄を省いて、一番いい流れをつくり出そうということを協議していく会議だと思っています。今、継続審議になっていますので、よろしくをお願いします。

**【伊木委員】** ぜひ地域の病院の皆さんで話し合いをして進めていっていただくようお願いします。地域の病院が入っていない会議で、こうしたほうが良いということがないようにしていただきたいと思います。

**【友岡委員】** 地域の病院につきましては、意見交換会で、皆さんの意見を取りまとめて進めていっております。

**【伊木委員】** それは分かっていますけれども、住民サイドとして、ぜひよろしくお願いたします。

**【関本委員長】** ほかにご意見はないでしょうか。  
ないようですので、事務局にお返しします。

**【事務局】** それでは、以上をもちまして生駒市病院事業推進委員会第23回会議を終了いたします。

本日はまことにありがとうございました。

— 了 —